

令和6年2月1日

危険物関係申請者 各位

上越地域消防事務組合  
管理者 中川 幹 太



危険物関係申請手数料に係る納付方法について（依頼）

平素から危険物行政における格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当組合では公金取扱いにおけるキャッシュレス化の推進のため、危険物関係申請手数料の納付方法について、申請者に下記のとおり御協力をお願いすることとしました。何卒御理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1 お願したい内容

消防局・消防署窓口での現金取扱いを削減するため、原則として納入通知書による指定納付場所での納付をお願いします。

消防局・消防署窓口での納付も引き続き可能ですが、趣旨を御理解の上、できる限り御協力をお願いします。

2 運用開始

令和6年3月1日から

3 納付方法

申請後、納入通知書と申請手数料を指定納付場所\*に持参いただき、納付してください。

※「指定納付場所」は裏面を参照

4 納付後の連絡

納付後、次の書類を消防局又は消防署にメール又はFAXにより送付してください。書類が確認できない場合は原則許可、検査等を行うことができませんのでご注意ください。

納入通知書兼領収書の写し ※送付方法（例）は裏面を参照

（送付先）消防局予防課 TEL: 025-545-0230  
FAX: 025-545-0231  
E-mail: yobou@shobo.joetsu.niigata.jp  
上越消防署 TEL: 025-544-0119  
FAX: 025-544-1125  
E-mail: joetsu@shobo.joetsu.niigata.jp



消防局予防課



上越消防署

問い合わせ 上越地域消防局予防課危険物保安係  
TEL:025-545-0230 FAX:025-545-0231  
E-mail:yobou@shobo.joetsu.niigata.jp

※ 指定納付場所一覧

支店名	住所	消防局予防課及び 上越消防署の直近
第四北越銀行 高田営業部	上越市西城町3-7-8	
第四北越銀行 高田中央支店	上越市西城町3-7-8 (高田営業部内)	
第四北越銀行 南高田支店	上越市南本町3-14-14	
第四北越銀行 稲田支店	上越市稲田2-3-3	
第四北越銀行 安塚支店	上越市安塚区安塚769	
第四北越銀行 直江津支店	上越市春日新田2-6-31	○ (2.3 km)
第四北越銀行 直江津中央支店	上越市中央2-2-10	
第四北越銀行 直江津西支店	上越市西本町3-8-62	
第四北越銀行 柿崎支店	上越市柿崎区柿崎6307	
第四北越銀行 板倉支店	上越市板倉区針898-1	
第四北越銀行 上越市役所出張所	上越市木田1-1-3 (上越市役所内)	○ (2.0 km)
第四北越銀行 新井支店	妙高市朝日町1-10-7	
第四北越銀行 新井中央支店	妙高市朝日町1-10-7 (新井支店内)	

※ スマートフォンによる納入通知書兼領収書の送付方法 (例)

納入通知書兼領収書

納定番号 0000581 000 000  
〒943-0171  
新潟県上越市大字藤野新田330番地1

株式会社消防  
代表取締役 消防 太郎 様

年度	03	会計	01	一般会計
所属	010101 経理係			
収入	02	使用料及び手数料		
項目	02	手数料		
目	01	消防手数料		
節	02	事務管理手数料		
細節	001	経理管理手数料		
金額	¥3,510 円			
摘要	りんぎん書 1件			
納期	令和 04年 03月 14日			
納付	上越地域消防事務組合指定金融機関 第四北越銀行 高田中央支店 (書) No. 62153			

上記のとおり納入してください。  
令和 04年 03月 03日  
上越地域消防事務組合  
管理者 中川 幹太

領収証明  
上記金額領収しました。

銀行  
領収印

上越地域消防事務組合 (納入者保管)

- ① 窓口で「納入通知書兼領収書」を受け取る。
- ↓
- ② 指定納付場所に納入通知書兼領収書を持参し、申請手数料を振り込む。
- ↓
- ③ 左の銀行領収印が押印された半券を受領する。
- ↓
- ④ スマートフォンで下記のQRコードを読み込み、メールソフトを立ち上げる。



消防局予防課



上越消防署

- ⑤ 本文に申請者名を入力し、書類のスキャン機能等を使って、左の半券を読み込む。



書類のスキャン機能

- ⑥ メールを送信する。